

第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会（第2回）

開催日 令和5年6月5日（月）午後7：00～午後9：00

開催場所 中野区役所 7階 第8会議室

出席者

1. 介護・高齢部会委員

出席者 石山 麗子、菊池 和美、西村 正美、宮原 和道、丸本 昌平、  
戸邊 眞、海老澤 勇造、高橋 和雄、築田 晴

2. 事務局

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長	古本 正士
健康福祉部 福祉推進課長	中谷 博
地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長	河村 陽子

【議 事】

○石山部会長

皆様、こんばんは。19時になりましたので始めてまいりたいと思います。

第10期中野区健康福祉審議会第2回介護・高齢部会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。大分汗ばむような季節になってまいりましたね。本当に遅い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

では、本日の資料の確認、ご欠席の方の連絡について、事務局よりお願いいたします。

○古本介護・高齢者支援課長

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。私、介護・高齢者支援課長の古本からご案内をさせていただきます。本日の会議ですが、委員の半数の出席が得られておりますので、会議は成立をしております。なお、丸本委員につきましては、15分ほど遅れるとの連絡をいただいております。

本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、事前にご郵送させていただきました資料につきましては、資料一覧のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。ご郵送しました資料以外で、本日それぞれご持参いただくようお願いをしておりました冊子が3種類ありまして、1つは、「中野区地域福祉計画 中野区成年後見制度利用促進計画 中野区スポーツ・健康づくり推進計画」という冊子が1冊、さらに、「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」が2冊目、最後の3冊目が「介護保険の運営状況（令和3年度）」でございます。資料のほうはよろしいでしょうか。不足している方はお申し出をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○石山部会長

ありがとうございました。それでは、早速議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、議題の1つ目「令和4年度健康福祉に関する意識調査の実施結果」について、事務局からご説明をお願いいたします。

## ○中谷福祉推進課長

中野区の福祉推進課長の中谷です。よろしくお願いたします。私からは、令和4年度『健康福祉に関する意識調査』の実施結果についてご説明いたします。

まず、目的ですが、この調査は健康福祉施策などについて区民の実態とニーズを把握して、今後の事業の見直しや改善、目標の達成度を測る指標として活用するとともに、地域福祉計画などの検討に資することを目的として実施をしたものでございます。

調査の概要ですが、18歳以上の区民の方を調査の対象として、3,000人の標本数としまして32.7%の回収率で、有効回収数は980人となりました。調査の期間ですが、昨年9月20日から10月11日の間に実施をしたのですが、比較的コロナの感染状況は落ち着いていた頃だとは思いますが、また、発生届の対象が見直しされた時期ではあるものの、7月8月の感染拡大の影響という印象がまだ残っていた頃で、今と比較するとまだコロナ禍の中にあるような社会状況だったかと受け止めています。

調査方法ですが、郵送とインターネットを併用して回収いたしました。令和2年5月、前回の調査結果と比較をすると、変化が大きかった項目を4つピックアップしています。いずれも少しネガティブな残念な結果ではあるのですが、1つ目の見守り・支えあい活動については「活動していないし、これからも活動したいと思わない」の方が全体で38.8%と高く、前回の調査時よりも19.1ポイント増加をしていました。特に20歳代では44.5%、30歳代で49.4%と、前回調査時よりそれぞれ22ポイント以上増加している状況です。2つ目の項目の「地域での住民同士での交流の場」につきましては、「ない」または「どちらかといえばない」という方が、40歳代で82.2%と前回の調査時よりも15.4ポイントも増加をしておりました。3つ目、高齢者会館の利用につきましては「あまり利用していない」または「全く利用したことがない」という方が70歳代で92%と、前回の調査よりも11.2ポイント増加をしておりました。そのうち利用していない理由は「行く必要を感じないから」が、60.9%と最多で、前回よりも12.2ポイント増加をしています。最後に、健康状態につきましては「健康でない」または「どちらかといえば健康でない」が80歳代で33.3%と、前回調査時より10.3ポイントも増加をしています。

それから、黄土色の冊子「令和4年度健康福祉に関する意識調査報告書」のほうをご覧いただきたいと思えます。介護・高齢部会に関係のありそうなところを幾つかピックアップしながらご紹介したいと思えます。

最初が44ページをご覧いただければと思えます。

先ほども少し出てきた高齢者会館の利用状況です。高齢者会館を利用している方は全体の約1割となっており、「よく利用している」が5.2%、「ときどき利用している」が4.2%と非常に低い数値となっています。「全く利用したことがない」方は81.4%もいらっしゃるという状況です。

1枚おめくりいただいて46ページをご覧いただきますと、高齢者会館を利用していない理由ですけれども、一番高いのは「行く必要を感じないから」が59.7%なのですが、一方で「知らなかったから」という方が21.8%、「参加したい催しや活動がないから」が17.4%いらっしゃって、周知を工夫したり、もしくは、イベントの内容を見直すことで改善が図れる余地があるかと見ています。

また、1枚おめくりいただき、48、49ページをご覧いただけますでしょうか。

現在の健康状態をどのように感じているかという設問ですけれども、右側の49ページの表が年齢別の経年比較になっているのですが、バツが50代で、ひし形の白いのが60代、この2つの世代は前回2年前と比べると若干ですけれども改善傾向があって、ほかの世代は悪くなっているような状況です。特に、原因分析は出ておりませんが、黒い三角の40代と、一番下の白い三角の80代以上は右肩下がりというか、急に落ちて

いて、特徴的な世代間の違いが出ているかなというところですよ。

それから、少し間が空いて101ページをご覧ください。

「医療・介護サービスや地域の見守り等の環境が整っている」という割合が6割ということで、「整っていると思う」のが10.4%、「ほぼ整っていると思う」が49.1%で合わせて59.5%です。

1枚おめくりいただいて、102ページを見ていただくと、経年比較を見ると改善してきています、2年前と比べるとかなりよくなっている。「整っていると思う」と「ほぼ整っていると思う」が、着実に増えてきている状況が見受けられるかなと思います。

それから、右側の次のページで「脳卒中の後遺症やがん等で長期の療養が必要となった場合、あなたはこういった生活をお考えですか」という問いに対して、「可能な限り自宅や実家で過ごしたい」という方が36.4%、「医療機関や施設に入院・入所したい」という方が38.4%という状況でした。

1枚おめくりいただいて、右側の105ページをご覧くださいなのですが、右上のほうですね、日常的に家族を介護している方は、比較的というか、「可能な限り自宅や実家で過ごしたい」と思う方がちょうど50%と多いのですが、日常的に家族を介護していない方は35.6%とちょっと少なくなっている。一方で、「医療機関や施設に入院・入所したい」という方は、日常的に家族を介護しているかいないかにかかわらず、37.0%、38.9%で、若干これは日常的に家族を介護していないほうが多いのですが、顕著な差はないようにも見えました。

1枚おめくりいただいて、右側の107ページをご覧くださいなのですが、「長期療養の際に入院・入所したい理由」なのなのですが、「家族に負担をかけるから」が7割前半。もう1つ、「医療機関や施設のほうが安心だから」という方が64.4%となっております。

あと、少し空いて131ページをお開きください。

「介護保険制度の利用の仕方について知っている」という方が約3割という低い水準になっているかなと。特に世代間の差がすごく大きくて、下のほうを見ていただくと、世代別になっているのですが、20代以下から50代までの方、右端を見ると、知らないという方が大体8割前後という状況。かなり知らない。60代、70代、80代になると半分、4割から5割ぐらいの方が知っているという状況になりますので、大分周知といいますか啓発などをしていかなければいけないかなと受け止めています。

1枚おめくりいただいて、133ページです。

「認知症について基本的な対応方法を知っている」という方が2割後半ということで、まだまだこちらのほうも周知をしていかなければいけないかなと受け止めています。また、下に行って142ページをご覧ください。「その他」の自由意見の部分なのですが、下のほうに高齢福祉・介護・介護保険についての記載がございます。その中の最初の中ポツですね。「区で対応できる高齢者向け制度は、随時広報等で知らせたい」というご意見がありました。その2つ下のところだと「知らない制度が多く、それらについても関心を持つべきと感じた」とあります。その下、認知症サポーター養成講座に参加をされた方ですが、こういった企画のおかげで少し楽になったと、「高齢者介護についての講座もお願いしたい」というご意見です。その2つ下、最後になりますが、「一人暮らしの高齢者住宅を増やし、自立支援に対して優しい行政を期待しています」というご意見がありました。

駆け足になりましたけれども、特に介護・高齢部会で関係のありそうなところをいくつかピックアップしてご説明させていただきました。ぜひ、来年から計画期間が3年ないし5年の計画をこれから策定していくことになっていきますが、その間に何をすべきか、施

策を盛り込むべきかといった観点から、現状の課題など皆さん日頃感じていることなどご審議いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○石山部会長

ご説明ありがとうございました。ただいま資料1、それから令和4年度「健康福祉に関する意識調査」の報告書からピックアップしてご説明をいただきました。ただいまのご説明を受けて、ご意見ご質問等いただいてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○宮原委員

5番の「調査結果」の中で、変化が大きかった項目の中で、高齢者会館の利用ですが、高齢者会館は60歳以上でしたよね。60歳の方が高齢者と言われて利用したいかなるところと、高齢者の方たちも若い方たちと一緒に接する機会があったほうがいいかなと思うので、共生型とか多世代とかというので、高齢者だけの集まりというところに行きたがるかなるところも、またちょっと考えてもらえたらなと思って、高齢者会館が多世代の交流の場になるといいかなと思いました。あと、介護保険の利用の仕方が分からないというところで、これは我々ケアマネジャーが、子どもたちがケアマネになりたいと思えないところの1つかなと思って、存在を知らないのではないかなと思うので、ここは認知症も含めてケアマネジャーの普及啓発も必要かなとも思いました。

事例としては、上鷲宮エリアのほうで女子高生が夜間徘徊している高齢者を保護してくれたことがあって、それを中野区主任ケアマネ連絡会のほうで感謝状という形でお渡しさせていただきました。それでケアマネジャーという名前を知ってもらうというところ、介護に対して将来検討してみたいと思うにはどうしたらいいですかと聞いたところ、子どもたち、そのときに高校生とお兄ちゃんの大学生にも聞いたのですが、やはり関わることとかそういう機会が全くないので、体験する場があれば、将来介護ということが考えられるなんていうことも聞いていたので、ケアマネとか介護保険というものを身近に感じてもらうためには普及啓発をしたいなと感じました。

#### ○石山部会長

ありがとうございました。2点いただいております。高齢者会館についてのネーミングと、それから活動の対象となる範囲ですね。もちろん高齢者を中心としなければならないというところではあると思いますが、そういった方々だけではなく、もっと共生とか多様性とかいうところを考えていく時代ではないかなというご提案であったと思います。それから、介護保険に関する周知の度合いということで、介護支援専門員の立場からこれからの表明をしていただいたというところがございます。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

#### ○高橋委員

高齢者会館が私のうちのそばにあります。私自身はあまり利用していないのですが、利用している人は利用しているのですね、ヨガの会とか囲碁の会とか。しかし、利用していない人は全然利用していないということ、それから地域での住民同士の交流の場があまりないというのと似ていることだと思います。高齢者会館などで交流すればいいわけだから。行く必要を感じないという人が多いということですが、もっと利用してもらいたいという気がします。高齢者会館というのは利用者は何歳以上と決まっていますか。

○古本介護・高齢者支援課長

おおむね60歳以上です。

○高橋委員

昔はたしか「老人会館」と言っていたのですね。「老人会館」よりは「高齢者会館」のほうがいいと思うのだけど、もう少しみんなが集まりやすいような、楽しくなるような名前にしたほうがいいのではないかと思います。60歳以上でなければ駄目だよみたいなことではなくて、別に50代でもいいではないですか。要は住民同士の交流の場という意味で、これをもう少し活用してほしいなと思います。利用している人は利用していて喜んでいるのだけど、関心がない人はまるで関心がないという両極端なんですよ。それから、建物、器ではなくて、活動の中心になって活動する人、それも区役所の人とか管理者ではなくて小さいグループのリーダーになってくれるような人の養成というか、啓発というか、そういうのがもう少し広がるといいなと思います。以上です。

○石山部会長

ありがとうございました。同じく高齢者会館についてのご意見でございましたけれども、「おおむね」というのはきっちり60歳でなくても行けるということですか。

○古本介護・高齢者支援課長

60歳以下は絶対利用できないというわけではございませんが、活動の中で利用する方や支援する方も支援される方もいらっしゃいますので、絶対60歳以上でなければならぬというわけではございません。

○石山部会長

分かりました。ありがとうございます。特定の方々がご利用になっていて、そうではない方々が多いということが課題であろうかと思えますけれども、例えば資料の46ページをご覧くださいと、「行く必要を感じないから」というのは、本当に感じない人と、「参加したい催しや活動がないから」というのが一定数比率としてあるのですが、ここは関連があると思えますので、やはりここを工夫していく。それから、知らなかったという方を少なくしていく。しかし、高齢者会館というネーミングだと、やはり高齢者の方が行くのだろうなというイメージになると思えますので、そのあたりの工夫が今後検討できる範囲でやっていただけるとよろしいかなと思います。

○高橋委員

今の60代の方は、自分が高齢者だとは思ってないですよ。

○石山部会長

ありがとうございます。

○菊池委員

なにせ新参者なのでご容赦ください。そもそも高齢者会館は何カ所あるのでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

16カ所あります。

○菊池委員

16カ所。目的というのは高齢者支援が目的ということなのですか。

○古本介護・高齢者支援課長

高齢者が地域で交流をされたりとか、活動の場として使っていただいています。

○菊池委員

アンケートの質問項目、13番の項目で「高齢者会館を利用したことがありますか」というのは、このアンケート用紙は特にそういう説明なくこういうふうに尋ねていらっしゃるということですか。目的が書かれていないと、本当に目的が分かって回答されているかどうか若干疑問に思ったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。設問の要旨が分からなかったのを教えてください。

○古本介護・高齢者支援課長

確かに質問する際には、高齢者会館はこういうものですが利用したことありますか、という質問の仕方ではなく、高齢者会館を利用しているかないかという質問で、多くの方が利用したことがないとの回答でした。

○菊池委員

せっかくだからこういうアンケートをされるときに、知らない方の広報兼ねてなされると、せっかくお金かけてやられるアンケートだと思いますので、先ほどのケアマネジャーもそうですけど、こういう施設でありますがお使いになったことありますかとされると、すごくもう1つ違う意味が加わるかなと思ってお伺いしました。ありがとうございます。

○石山部会長

ありがとうございます。アンケート調査自体が調査の中身を知るというだけではなくて、普及啓発の効果もありますので、そのような形を狙った調査票を作成してはどうかというご意見でございました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか、よろしいですか。

○海老澤委員

最後のほうで課長がおっしゃっていた自由意見のところ、やはり介護保険の認知度というか、平成10年に始まっているのですけれども。私自身も母が介護保険を利用した段階で、老健も特養の区別も全くつかない状態で、一般の方はなかなかこういうところの区別というか利用方法も含めて分かっていないのではないかなと思うので、その辺をもうちょっと分かりやすくしていただければいいかなと思います。以上です。

○石山部会長

ありがとうございます。確実にアクセスできるということがあるといいと思います。細かいところはお分かりにならなくても、困ったらまず地域包括、ケアマネとかですね。窓口を教えていただけるようになるとうよろしいかと思います。ありがとうございます。全体を通じていかがでしょうか。

### ○菊池委員

先ほどの個人意見のところでも142ページですけれども、幾つかピックアップしてご報告をいただいたのですが、私が気になったところで4行目、「完全に1人だとしたら生活の上で友人が見つけれられるか心配です」というのがあります。友達、近所付き合いの項目が、先ほどお触れにならなかったところですが、23ページ、設問2に、「あなたのご近所とのつきあいはどのようなものですか」というところを拝見しますと、70代では比較的高いですがけれども、全体で見ると友達付き合いが本当に希薄な地域なのかなと拝見しまして、高齢の方にも多世代を含めた交流はほんとに大切だなと感じました。質問というか個人的な意見です。

### ○石山部会長

ありがとうございます。では、築田委員、お願いいたします。

### ○築田委員

地域包括の立場から、今までのお話で感じていることをお話しますと、高齢者の集まりとか、高齢の方にいろいろご説明する機会は多いのですが、中野区は高齢化率が20%ということで、まだまだ若い方もたくさんいらっしゃるところで、普及啓発の部分でなかなか機会がないのですよね。私も他区にいたときに意外とオーソドックスな講座の需要があるというか、高齢者になる前に知っておこうみたいな講座で、介護保険のこととか中野区のサービスとか、結構すごくオーソドックスな講座は意外とないのですよね。まだこれからという世代に割とウケたりすることがあったので、機会があったら、私たちの地域でもやってみたいなと思いました。

あと、認知症サポーター養成講座、あれは本当に1つのツールだと思うのですが、企業とか、そうしたところに私たち依頼があればどんどん出ていくのですが、なかなかそういうところに直接企業とか学校とかにアプローチすることは、包括からというのはなかなか難しいので、行政のほうでそういうところへのアプローチなどをさせていただくと、また普及啓発できる層が広がるのかなと感じています。

### ○石山部会長

ありがとうございます。介護保険をお使いになる前の段階で、普及啓発できる企業とつながるといところのサポートもいただきたいということですね。

### ○宮原委員

部会長、副部会長にお伺いしたいのですが、5番の「調査結果」の中で、見守り・支えあい活動について、「活動していないし、これからも活動したいと思わない」が、20代で44.5%、30代で49.4%、若い大学生と接しているお二人からして、これはどう思われますか。

### ○菊池委員

確かに低いかと思えます。ただ、先ほど認知症のサポーター講習ではないですが、毎年そういったものでいろいろな説明をしていくと、反応が突然上がって、定期的にそういう学ぶ機会を提供することが大変重要だなと思っています。学生に聞くと、高齢者のイメージというと、ものすごいエイジズムですので、現実に働いている教員が何歳だと言うと驚くという感じですので、接していないがためのネガティブイメージというものもあるかなというのはいさぐく感じます。接する機会があれば当然身近な人も含めて関わりたいと思う人もいますし、やはりいろいろな機会は大事だなと思っています。ちなみ

に認知症のサポーター講習というのは、各大学、区内は全部受けていらっしゃるのでしょうか。ご存じですか。

○河村地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課の河村でございます。全ての大学様のほうにということでは、ちょっと把握できていないのですけれども、昨年度に関しては、帝京平成大学のほうで参加いただいております。

○菊池委員

小中学校もなさっていらっしゃいますよね。

○河村地域包括ケア推進課長

そうですね。アプローチはさせていただいています。

○菊池委員

意外とドーナツ現象かもしれないですね。10代では受けていらして、その子たちが上ってきて、もう一度改めて社会人になる前に教育を受けたりというチャンスがあるといいのかもしれないです。

○石山部会長

ありがとうございます。あとは大学も保健や福祉に関しては比較的考える機会が多いと思うのですけれども、そうではない学部の方々は接する機会が少ないかもしれませんので、ある程度そちらの方にもアプローチしていくということもあるかと思います。よろしいでしょうか。

宮原委員、いかがですか。ここの件については。

○宮原委員

見守り・支えあい活動というのが若い子たちに響くのかなと、この単語自体。高齢者会館と同じですけれども、この単語自体がどうなのかなと思って、大学生たちとか中高生にネーミングを考えてもらったら、また違うのが出てくるのかなと。

○石山部会長

そうですね。ありがとうございました。若い方のお知恵をいただっていくというのも1つかと思います。

○中谷福祉推進課長

1点補足ですが、冊子のほうの36ページをご覧いただきたいのですけれども、確かに若い方「活動していないし、これからも活動したいと思わない」が20代以下だと44.5%と大きいですが、今よりコロナ禍の中で、実際ここ数年、学生がそういった活動ができなかったというのも背景にあるのかなと思います。一方で、「活動していないがこれから活動してみたい」というポジティブな回答が20代以下でも47.3%いらっしゃるの、逆にこちらにフォーカスしていったほうがよいかと思います。経年比較を見ると減ってしまっているものの、それでもなおコロナ禍の中にあっても全体で41.8%の前向きな方もいました。以上です。



## ○石山部会長

ありがとうございます。してみたいと思っている人から広がっていくというのもあると思いますので、プラスのほうから順番を回していくというのもいいと思います。ありがとうございます。それではよろしいですかね。

では、続きまして、議題の2つ目、「令和4年度『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

## ○中谷福祉推進課長

続きまして、私からまたご説明をさせていただきます。まず、資料2-1をご覧ください。「令和4年度『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」ということで、令和3年度から7年度の計画のうち、進捗管理のために計画に位置づけた主な取組の進捗状況をまとめたものになっています。施策ごとに○、△、×の3段階で取組の所管のほうで自己評価を行いましたところ、下段の表の、裏面まで続いており、8施策ございますが、ほとんどの項目で○ということ、「予定通り実施、または、予定を変更して実施した」となっています。1カ所だけ△があって、施策2-1の道路のバリアフリー化について、事業の調整に時間を要するというので予定どおり取り組んだ場合でも効果が低かったと認められるということで△になっています。ほかは着実に取り組んでいる状況がうかがえるということです。それ自体はいいですけども、それだとなかなか今後どういった計画にどういった取組を盛り込んでいくべきかという審議にあまり役に立たないので、資料2-2のほうに、取組別に取組状況と今後の課題が書いてあります。たくさんございますが、この中で介護・高齢部会に関係するところで、特に今後の課題の内容が具体的な取組につながりそうなものを幾つか私のほうでピックアップしてご紹介したいと思います。

まず、最初が11ページですけども、一番下の項目です。「就労や地域活動を通じた社会参加の促進」の項目の中で、高齢者の社会参加、場の創出、環境整備についての内容ですけども、取組状況としましては、生涯学習大学の卒業生を地域のことぶき会や公益活動団体につなげたり、また、「シニアおしごと就職相談・面接会」や「生涯現役社会推進事業セミナー」などを実施したとあります。今後の課題として、多様な活動の場を紹介しコーディネートする区と中間支援組織の体制の構築が必要と。それから、下段のほうですと、勤労意欲のある高齢者の方のニーズを捉えた事業者とのマッチングなど支援の仕組みを拡充していく必要があるとされています。

それから、少し飛んで13ページをご覧ください。真ん中の「健康的な生活習慣の定着支援と介護予防に取り組む意識の醸成」の項目のうちの3つ目です。13ページの真ん中の項目ですが、高齢者のセルフケアの推進についての取組としまして、歩行姿勢測定会や地域の自主団体などに対して、リハビリテーション専門職による支援を行ったとあります。

今後の課題として、長期化した自粛生活による身体状況などへの影響が懸念されるため、歩行姿勢測定会や通いの場などでの体力測定の実施などによって、虚弱化の早期発見に取り組む必要があるとされています。

それから、少し飛んで15ページをご覧ください。一番上の「地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進」という項目で、取組内容として見守り・支えあい活動として、取組状況は、災害時個別避難支援計画書の作成などを進めたとありますが、今後の課題としまして、計画書を作成したときに、支援者のいない要支援者が21%ほども存在したとあります。支援者のいない要支援者に対する支援をより具体化させるため関係各課、関係機関と支援の方策について整理していく必要があるとされています。

それから、飛びまして、21ページの上段をご覧ください。「支援を必要とする人・家庭の早期発見」の項目で、上のほう、潜在的な要支援者の発見や孤立の防止についての取組ですが、取組状況としては、民生委員の高齢者訪問調査や緊急連絡カードの作成、アウトリーチチーム連絡会の開催、社協との情報共有、それから居住支援協議会との連携、児童館職員の研修などをいろいろ行ってきた状況がございます。今後の課題として、高齢者訪問調査は、民生委員の方の負担も大きいということで、対面調査の手法やより効率的な調査方法に改善する必要があるとなっています。また、真ん中の下段のほう、居住支援協議会での福祉的な役割を認識して、様々な住宅確保要配慮者に対応できるよう、会での連携の強化が必要とされています。

つづいて22ページ、「避難行動要支援者への避難支援」、先ほど出てきた内容ですが、災害時個別避難支援計画書を作成、避難行動要支援者名簿の更新が取組状況としてありますが、今後の課題として、支援者のいない要支援者に対する支援について、町会、自治会、地域防災会、民生・児童委員などと協力事業者が連携した見守り活動や効果的な救護活動について体制を構築する必要があるとされています。

少し飛んで、最後に25ページをご覧ください。真ん中、MCI（軽度認知障害）の段階から適切な相談支援が受けられる体制の整備の項目ですが、取組状況として物忘れ検診事業を開始したとあります。今後の課題ですが、認知症の疑いがあると判定されたが精密検査につながらなかった人への支援方法を検討する必要があるとされています。

幾つかピックアップしましたが、私からのご紹介とご説明は以上となります。先ほどに引き続き、次回の計画に盛り込むべき内容、施策、取組など、その観点から今の課題や問題点などについてぜひご意見いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

## ○石山部会長

ご説明ありがとうございました。では、ただいまのご説明を受けまして、ご意見ご質問等ございましたら頂戴してまいりたいと思います。いかがでしょうか。

## ○戸邊委員

11ページで高齢者の就労の話があって、シルバー人材センターでも就労を希望する方がいらしてシルバーへの働きかけとハローワークを通じて就労しているのと違うものですから、戸惑う人が結構いるのですけれども、ここだと産業振興のほうでマッチングする。これ60代前半ぐらいまでだったらいけると思います。ただ60代後半になったり、70代になってくると基本的にハローワークの口はほとんどなくなってしまいます。シルバーでどうですかといっても、なかなか事務仕事ばかりやっていた方については、児童の見守りとか広報誌配布とか駐輪場の管理みたいな肉体労働的なものは敬遠する傾向がありまして、それでなかなか就労に結びつかないという実態があります。就労すると、体を使っていけば健康維持にもなりますし、区内の同じような高齢者と仲間づくりができる。そうすると、さっきの高齢者会館の話とか、地域で話し相手とかいうのも、その人を契機にちょっと広がっていく可能性も出てくるし、会社での就労でなく地域でということがこれでは見えない。その辺が少し今後の課題のところにあるといいかなと思いました。

## ○石山部会長

貴重なご意見ありがとうございました。60代後半70代になるとなかなか作業という観点からハローワークからは難しいと。健康づくり、仲間づくりという観点からも地域で活動していくということは効果があるということでしたよね。先ほど高齢者会館の

話でも、何度も今日出てくるのですけれども、先ほどの結果では「知り合いがないから」とありましたけれども、こんな形で、地域で仲間づくりができれば行ってみようかなという話も出てくるのではないかと思います。

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

#### ○高橋委員

22ページの「避難行動要支援者への避難支援」の今後の課題のところ、支援者のいない要支援者に対する支援について、町会その他云々、こういう協力体制を構築する必要があるという、これはこれでいいのですが、今、各地の町会で脱退者が続出しているのですね。脱退者は2つあって、歳をとったから班長をやれないから脱退したいというのが1つです。もう1つは、マンションやアパートに新たに入ってきた住民、そういう人たちが入ってくれないということ。それから、やっても班長くらいは交代でやるのだけれども、役員になりたがらない。今、小中学校でPTAをなくそうという運動が各地にあると思うのですが、有名無実化しているのですね。空洞化している。町会も同じだと思います。町会等で協力体制を構築する必要があるという今後の課題の提案としてはいいのだけれども、その町会そのものが空洞化しているわけだから、これを何とかして活性化しないと意味ないだろうと。どうなのですか。よく分からないけれども、区役所に町会を担当する部署というか町会を活性化していこうという部署はあるのですか。

#### ○古本介護・高齢者支援課長

私どもの同じ部で地域支えあい推進部の中に、地域活動推進課というところがありまして、町会、自治会、あと、民生委員とか地域の団体を担当する所管というのがございます。

#### ○高橋委員

それなりに活性化しようという活動をしているわけですか。

#### ○古本介護・高齢者支援課長

担当のほうは町会の支援などをして、加入者を増やすような形で考えてやっております。

#### ○菊池委員

それに関連して、先ほどのこちらの資料の22ページに町会自治会活動の調査結果がありますけれども、5年ずっと連続ダウンで、最新のものが9.7%、10%を切っているのですね。高橋委員がおっしゃるとおり、本当に大変厳しいような気配がありますね。

#### ○石山部会長

なかなかこの部会だけでは議論が尽くせないような関連のある課題が出てきているかと思っています。新しい方がなかなか入ってこないということなのですから、アパート・マンションの方々に入りませんかというお声かけはされているのですか。ここで聞きしてもなかなか答えが出てこないと思うのですけれども。

#### ○戸邊委員

アパート・マンションは建つときにまとめて町会に入るように町会の人々が交渉に行きます。それなので、まとめて何世帯だったら何人分とってばっと町会費を取ってしまうというのが多いようです。個別個別に当たっているわけではない。

### ○石山部会長

結構マンションやアパートが多いので、そういう意味ではなかなか町会の活動自体を知らない区民の方々多いのではないかなと思いますね。なので、中野区の地域にいるのだというこの帰属意識をつくっていくことが非常に重要だと思いますので、一時的にいらっしゃるといふ数年住まわれる方が多いと思うので、その方々も孤立感とか孤独感とか地域に知っている人いないと思いつながら住んでいるかもしれないところがありますので、ちょっとこの部会とは離れますけれども、やはり見守りとか、そこに住んでいる先ほどの高校生が徘徊している認知症の方を見つけてくれたというの、やはりその地域に帰属している意識につながってくると思います。学生とかであれば地域の学校に通うとなると思うのですけれども、お若い就労世帯ですとか、そういった方々がいかにか地域に帰属しているという意識を高めていくかということが、この介護・高齢部会にも直結してくる話なので、高齢者のみをターゲットとして議論していくというよりも、区民全体の意識というところを見ながらやっていく必要があろうかなと思います。ありがとうございます。

### ○築田委員

今の話と、あと、高齢者の参加の場につながるなと思って発言したいと思うのですが、私が働いていたほかの自治体では、シルバー大学、今もこれから、町会とか、そういった地域の支え合いだけではかなり厳しいということがもう見えているので、新しい公共ではないですけども、中野区はそういう取組をしているのかを聞きたいのですけれど、結構シルバー大学みたいなのは割とはやりで、いろいろな自治体で区の事業として大学で倫理シニアの講座を受講して、その受講した人たちが地域参加、自分たちが今度関わっていくということを目的にして、私も包括としてそこに関わっていたのですけど、最後合宿とかやったのですよね。終わったら、卒業したら自分は何をやりたいかという、サロンを開きたいとかということをやりたい。そういう構想とか、担い手とかというのは何かやっていたりするのか聞いてみたいです。

### ○中谷福祉推進課長

直接の所管ではないので詳しくはないのですけれども、生涯学習大学というのがございまして、その中で地域の担い手づくりにつながるような講座等をやっているかと。

### ○石山部会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
海老澤委員、どうぞ。

### ○海老澤委員

15ページのところの「地域における顔の見える関係づくり」というところで、町会の活動、私も中野区民ですので、今回たまたま班長ということで会費を集めたりしているのですけれども、アパートとかワンルーム系のマンションは管理人さんとかがいなくて全然話にならなくて、そういう活動に加わっていただけないと。あと、これはたまたまなのですけど、民生委員の方と、隣の隣に住んでいる方は75歳ぐらいなのですけれども、どうしましたかねというところで、いろいろと個人情報関係で名簿が今つくれないので、すごく昔の20年ぐらい前の電話番号通じますかねと言って通じなくて。大体解約して今携帯とかにしてしまっていると。そういう新しい情報が更新されていなくて。でも、たまたま中野駅でバスに乗っているときに、その人を3カ月ぐらい前に見か

けたので多分生きていますよとは言っておいたのですが。やはりそういう意味ではかなり地域の関わりが希薄になっていると思います。

それで、これは完全に個人的な話なのですが、私、今58歳なのですが、2年前に真隣に住んでいた小学校、中学校の同級生なのですが、結果的に孤独死になってしましまして、やはり家族がいなくて、特に男だけというパターンですと、本当にたまたま会社の帰りとかに会えば声がけはしていたのですが、非常に本当に身近というか、隣の家でそういうことが起こりましたので、ちょっとこれは身につまされた話だなと思いました。以上です。

### ○石山部会長

ありがとうございます。個人的なお話とはおっしゃいましたけれども、こうしたことがこれから少ない時代ではなくなっていくかもしれませんので、考えていかなければならないと思います。ありがとうございます。

### ○丸本委員

21ページの地域活動推進課の高齢者調査に関して対象者の実態を把握する上で重要な調査となるが、民生委員への負担も大きいため、民生委員の意見を聞きながら、対面調査の手法や、より効率的な調査方法に改善するとあるのですが、具体的な方法論とかはあるのでしょうか。それというのも私も地域すこやか会議にも参加させていただいて、アウトリーチの方、社協さんだったりとか、民生委員の方のやはりマンパワーに頼ること、効率性を求めるべきではあると思うのですが、人と人が接しないと駄目な部分もあると思うので、削れるところは削る。金銭面的なところ、費用対効果もあると思うのですが、具体的にこういうふうに変えていく、ちょっと大まかな改善するにしても手法が見えないので、現在検討している方向性だとかがあればちょっとお伺いしたいのですけれども。

### ○中谷福祉推進課長

直接の所管でなくて申し訳ないのですが、具体的な、今の段階でどういう手法で改善するのかといった案ですとかは用意してございません。ただ検討課題のところにながらっているぐらいなので、所管はもしかしたら何か案があるのかもしれないのですが、ちょっとその部分も含めて今のやり方を見直すことを検討しているということなので、明確な案を今お伝えできない状況です。

### ○石山部会長

ありがとうございました。よろしいですかね。

### ○西村委員

第1回を欠席しまして大変失礼いたしました。今、私は歯科医師会を代表してまいりますので、先ほどの13ページの歩行姿勢測定システムを用いたところに関わって、今、中野区歯科医師会が中野区さんと協力して、昨年までは元気アップセミナーの一環として要支援・要介護であった方だけが参加できたシステムから独立させていただいて、今年から「なかの・からだナビ！」とあって、もちろん歯医者ですから、口の中を見るとき、衛生士がブラッシングを指導するとかそれをするだけではなくて、柔道整復師会の方に来ていただいて、運動、いわゆる口コモ予防とか様々なことをしたり、管理栄養士さんに入ってもらって、コースがありますので、4回コースの中で定員10名に増やして日頃食べているものはどんなものですか、次回来たときにこういうものが足りませ

ん、こういうものを食べなさいということをやっているのですが、いかんせん周知が下手でして、せっかく10名に定員を増やして4回コースにしたのに、間もなく第1回が始まって、4人なのです。それも、高齢者会館もタイアップして、今は中野区歯科医師会の古い階段を上がっていただいて2階で講座をするのを、もう少し広くやっている姿を区民の皆さんが、そこに来ている区民の皆さんが見られるようになると、あれは何だろうと言って参加するのではないかなというのが1つの提案と、先ほどの孤独死、独居死。うちの患者さんですと、もちろん高齢の方もいましたし、そうでない方もいらっしゃる。

ここで1つ提案は、私たち歯科医師は、今かかりつけ歯科医、かかりつけ医をすごく推奨していて、定期検診に来てもらう。高齢の方ほど定期的に必ずいらっしゃるのです。ところが、あんなにお元気だった方が急に来なくなる。お一人で住んでいる方は、こちらから電話をしたり手紙を書いたりして、いかがですかとか、ぜひ我々医療機関もそういったことでも中野区に使ってもらえたら、本当に個人情報の取扱いが一番難しいことをよく承知しているのですけれども、ただ人の命はもっと大切なものですから、お役に立てることがあるのではないかなと感じさせていただきました。

### ○石山部会長

ありがとうございます。普及啓発というところについては、実際に行っている活動を見てもらうような場に変えていくのですよね。なので、そのようなことのご提案。それから、かかりつけ歯科医、歯科医師会のほうからできることがありますということで、個人情報保護の難しさはあるけれども、それ以上に大事な命を守るためにしていただけることがあるということで、表明いただきました。ありがとうございます。

それでは、今日あと3つ残っておりますので、先に進めさせていただきたいと思えます。

続きまして、議題の3つ目となります。「令和4年度『中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画』の進捗状況について」事務局よりご説明をお願いします。

### ○古本介護・高齢者支援課長

それでは、資料3-1と3-2でございます。こちらは現行の計画でございます高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和4年度の進捗状況についてご報告を行うものでございまして、全体の資料は3-2のほうでございますが、そこで内容について自己評価をしているのですけれども、○というのができたという評価ですけど、それ以外のものについての理由を3-1のほうでまとめております。

まず、資料の3-1でございます。資料項目の1番「趣旨」でございます。現行計画の進捗管理をするために状況や実績を報告するというのが趣旨でございます。次に、2番が具体的な進捗の状況でございます。○と評価しているのが予定どおり実施している、または、予定を変えて実施したものでございます。△印が、予定を変更して実施したが当初の計画よりも効果が低いと判断したもの、×印は実施をしなかったものでございます。評価の対象となる課題ですけれども、課題1から課題5までございまして、課題に則した施策がそれぞれ2つから4つほど対応しております。このうちの課題1、課題3、課題5については、全て○印となっております。それ以外の課題2、課題4のうち、△あるいは評価なしとしたものについてご説明をいたします。

課題2のところでございますけれども、「在宅医療と介護の連携」という課題でございます。施策1「在宅医療・介護連携体制の推進」というもののうち、⑤番の「介護施設・在宅サービス等の『新たな介護需要増』への対応」についてというものでござい

ます。こちらは令和4年度のうちに、特別養護老人ホームの新たな建設の誘導や整備がなかったことから評価を△としております。

次のページに参ります。課題4のほうでございませう。「いつまでも安心して暮らしていただけるための基盤整備」というものでございませうけれども、これは施策1のうち②番の、ちょっとややこしいですけれども、「地域密着型サービス拠点の整備」というのを△としております。右側のところに△と記入しているものでございませう。こちらは事業者の公募を行いまして、実際に応募がございませうましたが、整備の誘導には至らなかつたことから△としております。また、③番の「要介護高齢者等に対するショートステイの充実」、課題4の施策2のうち②と③、そして施策3の①につきましても、理由は同じなのですけれども、令和4年度中に新たな施設が整備されなかつたことによりまして△としております。また、施策3の②番「介護老人保健施設の整備」というものでございませう。こちらにつきましても、当面整備を見送るということで「評価なし」としております。

資料3-2のほうにつきましても、全ての評価項目について記載をしております。この中でも幾つかご紹介をさせていただきますと、3-2のほうでございませうけれども、4ページのところをお開きいただきたいと思ひます。一番上のところでは、先ほどもありましたが、「高齢者会館の機能充実」というところで、取組の内容が、高齢者の居場所・活動の場、健康づくりの場などとして、高齢者会館の機能をさらに充実させる云々とありますが、こちらは自己評価を○とさせていただきますと、地域包括支援センターの相談会や健康測定会などを高齢者会館の事業に組み込むなど行っておりましたり、一方で、町会をはじめとする地域団体との連携も深めております。高齢者会館の運営において、地域の高齢者の方が力を発揮できるように取り組んでいるということで○と評価をしております。

少し飛びまして、6ページの真ん中より下のところでは、①高齢者の居場所づくり・活動の支援とありまして、こちらでも高齢者の先ほどの話とも関係しますが、高齢者の居場所・活動の支援の場として、高齢者会館だけではなくて、区民活動センターも利用していく。そこでは、町会、自治会、社会福祉協議会、シルバー人材センターなど様々なボランティア活動団体と連携をしまして、地域の高齢者の方々の健康づくり、生きがい、就労等の活動を支援していくという取組内容で、自己評価は○としております。今言ったように、高齢者会館や区民活動センターなどにおきまして、様々な団体と介護予防啓発事業などを行って来所のきっかけ、来ていただくきっかけの支援を行っているというものでございませう。

少し飛びまして、27ページに参ります。27ページの一番上のところでは、先ほど介護保険制度の周知とありましたが、介護保険制度の地域の拠点というのは区内8カ所にあります地域包括支援センターですけれども、こちらで高齢者の方が安心して自立生活が送れるように相談体制、相談サービスを提供しているというような取組項目で、自己評価は○とつけさせていただきますと、地域包括支援センターでは、昼間はもちろん電話相談等ができますけれども、24時間電話対応できるように体制が整っておりまして、いろいろな緊急の相談対応にも対応できるようになっております。

また、地域包括支援センターではいろいろな職種の方が働いておられますけれども、多職種向けの研修を行うとか、地域のケアマネジャーの方からの相談に応じるなど、地域の課題に対して支援を行っているというところでございませう。

さらに29ページに参りまして、そこで先ほど介護人材の、例えば若い方が介護の仕事をするとか、してみたいなということが先ほどありましたが、こちらの下項目では、介護人材の確保とか専門性のスキルアップや研修の体系化というような項目でございませう。介護人材の裾野を広げると、介護の仕事の魅力とかやりがいについてよく

周知していくというような取組内容でございまして、実際のところ、これはもう実際、介護の仕事に就かれている方に対して長く定着していただくような支援の取組ですけれども、介護サービスの担い手を養成すると、入門的な研修でやってみたいなという方を対象とした研修とか、実際に介護の仕事をしている方に対して研修費用の助成などを行っております、これらのことについても評価をしたものでございます。

最後になりますが、32ページでございまして。学生に対する取組と先ほどありましたけれども、こちらの内容では、高校生も対象にして介護職についてのセミナーなどを開催するなどして、介護の仕事についてのイメージの構築とか、このような仕事をしているのだなとかいうことを区内の専門学校生や大学生に対して、裾野を広げていくような取組でございまして。こちらは令和4年度の自己評価のところでは、学生の方々が介護保険制度の仕組みや介護予防事業について理解していただくように、パンフレットを大学のほうに提供しているというところでございます。

ご説明については以上でございまして。よろしく申し上げます。

### ○石山部会長

ご説明ありがとうございました。では、ただいまのご説明に対してのご意見、ご質問等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

宮原委員、お願いいたします。

### ○宮原委員

施設に関しては、前期の委員のときにも特別養護老人ホームなどはハードとかはもういいのかなということや意見させてもらったとあって、入所に関して何年待つ、何百人待っていますよということは今現在ほとんどないので、箱物を誘致する必要はないのかなと。それよりも先に、箱物をつくったけれども、人がいなくて半分開けられませんかということのほうが増えていきますということでお話ししたので。最後のところでも、高校生を対象に介護のセミナーを開催してもらったとありましたけれども、介護サービス事業者連絡会をぜひ活用していただいたほうがいいのかなとあって、こういったことをやっていることを連絡会としては存じ上げなかったのもうちょっと一緒にやれたらいいかなと感じました。

以上です。

### ○石山部会長

ありがとうございます。施設の入所の状況については変わってきているので、納得していますと。それから、ぜひその団体の、現に働いておられる方々をタイアップしながら魅力を発信していただければと思います。ありがとうございます。ほかはいかがですか。

### ○築田委員

これだけは言いたいということをお願いでしょうか。27ページ、地域包括支援センターの支援体制、夜間も含めた365日ということやっていますけれども、包括はいろいろなところから出てくるように、いろいろな事業をかなり幅広くやっています、介護予防のところ然り、ケアマネ支援然りやっています。ただ、私も包括ができる前、在宅介護支援センターの時代からこの仕事をしてはいますが、こんなにしんどくなってきたのは初めてだなというぐらい、本当にしんどいという声が包括の会議の中でいつも出ていて、予防プランの業務負担がかなり重いのですね。宮原委員もよくご存じのように、ケアマネジャーのなり手が今、本当に減ってきていて、閉所する事業所さん、一人ケア



マネさんが退職してその後の人員募集が本当にとれないのです。包括は、予防プランは断れないので、全体数は増えていないのです。うちの包括でも400件ぐらい。その中の委託に出せない直で持っているプランの割合がどんどん増えていて、地域のケアマネジャーさんに委託に持っていただくことがとくに頭打ちなのですよね。5割、6割、7割になってきました、直持ちプランが。となるとそこはどうしても対応しないといけなないので、どんどん負担が大きくなってきているのです。本当に皆さんいつもできることを考えてくださっているのですが、どうしても包括は、プランにサービスが入っている方の規定の対応をしなければいけないのですが、ライフラインが止まりそうだとか虐待の通報だとかどうしてもそっちをすぐに対応しないといけないということで、サービスが入って安定している方は、毎月のモニタリングとか、なかなかちょっとそこまで本当に行かないというところは、本当に来年度の国の改正のことだけを待たず、ちょっと中野区としても本当にどうしていいのか考えていただきたいと切に願っています。

### ○石山部会長

悲痛にも似た声が聞こえてきました。事務局としてはいかがでしょうか。この場で即答できること、できないことあると思いますけれども。

### ○河村地域包括ケア推進課長

包括支援センターの皆様の業務負担というのは、本当にあらゆるところから聞こえてきておりまして、これは何とかしなければならないと区のほうでも認識をしております。すぐできることとそうでないことがあるので、例えば来年度に反映できることは反映していきたいと思っておりますし、また包括支援センターを1カ所増やすようなプランもありますので、そういったところも見据えて今後の体制について検討してまいりたいと考えてございます。

### ○石山部会長

ありがとうございます。

### ○宮原委員

本当にケアマネジャーのなり手が今いなくて、募集してもどこも来ないという話をよく聞きます。主任ケアマネが1名いるのですけれども、その主任が辞めてしまうとその事業所は閉鎖になってしまうので、主任を引き止めるために必死になったりとか、主任が辞めてしまうから募集してあるけど来ないと。うちは3名いるのですけれども保険で余分に入れてあります。その中でも予防プランはうちもいっぱい受け入れられませんかよということでお断りしています。昔は包括から空いてますかという電話があったのですが、最近は当事者の方からすごく電話がかかってきて、どこも受けてくれないのですという本人からの声がすごく多くて、それでもうちはもういっぱいなので受け入れられませんかとお断りするしかなくて。

予防プランは介護のプランよりも書類がすごく多く手間が多い。その割には報酬が3分の1ということで、予防プラン自体を受けていない事業所もとても多いです。これ、何回も包括から委託を受けるのですけれども、受けているにもかかわらず、1回1回書類を発行するたびに、印鑑をもらいに行ったりとか、何往復もしてやっと交付ができるかという、すごく手間もあるし、書類も多いしということでは予防プランをやりませんよという事業所も多いので、その無駄を省いていただけたらいいかなと思っていて、給付管理表なんかも居宅で受託してからつくるのですが、それを包括に持っていくと全く同じものをもう1回つくるのですよね。全く無駄なことやっていると思うのです

よ、二重の書類をつくっていて、そんなことが多くてやはり受けたくないという事業所も多いので、そこの負担感を減らすというところが必要かなと思います。

#### ○石山部会長

国がやらなければいけないことと実際やれていることとというのがありますので、それは全部出していくといいと思いますね。ただ、来年から指定介護予防支援事業所の申請が居宅介護支援事業所でできるようになるのですが、そこについてはどうですか。

#### ○宮原委員

同じ書類量だったら受けないですよ。

#### ○石山部会長

そうですね、書類量と単価とですよ。手間が同じだったらですよ。中野だけだと財源も厳しいですからね、国も。非常に厳しいと思います。予防プランはセルフプランがないのでそこもまた難しいところですね。

#### ○築田委員

事業対象者が中野区はすごく手厚くていいと思うのですよ。利用者から見たらいろいろなものが活用できて、本当に元気なうちからいろいろなものが使えるのはいいと思うのですけれども、デイサービスに事業対象者は2回までいけるのですよ。そうすると、本当にピンピンしていて旅行に行ったりしている方がジムに行くより安いからって週2回とか行く方がいるのですよ。その調整に追われると、ちょっと違うかなと思います。お隣の杉並区なんかは事業対象者の方は短期間の集中講座しか使えないのですね。そこがちょっと必要性和負担と業務効率を考えるとどうかなと現場ではとても感じています。

#### ○石山部会長

ありがとうございます。今、予防の話が始まっているのですけれども、全体にちょっと目を向けてみて整理をしていく必要もあるのかと思います。ありがとうございます。

予防の件は非常に、そして地域包括の負担感というのも非常に大きいと思いますので、基礎自治体としてできることと国のことを分ける必要がありますけれども、かといって今1点の介護予防支援だけにフォーカスするのではなくて、全体業務にフォーカスしながらやっていかないと本質的な議論ができないと思いますので、また別の議論の場が必要かと思います。ほかの自治体でも私、委員長などさせていただいていますが、去年度ぐらいから介護保険運営協議会で地域包括の業務のことやケアマネジャーの不足のことなどについても議題に出して話し合われているところもありますので、そろそろ平場で話をしていくことであろうかと思っております。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

#### ○高橋委員

6ページの「高齢者の居場所づくり・活動の支援」に関連してですけれども、支援しますと書いてありますが、支援といっても金や物を出す必要はないと私は思います。その代わりに、小グループで活動している人たちに区長の表彰状や感謝状を贈ること。ラジオ体操でも囲碁・将棋でもカラオケでも何でもいいのでそういう居場所をつくっている小グループに対して区長の表彰状か感謝状を毎年10団体ぐらい、5年たてば50団体、10年たてば100団体ぐらい贈れるでしょう。そうすると、小グループが活性化するのではないですか。支援というとすぐ金とか物とか予算があるとかないとか

言いますが、賞状をつくるのも多少は金かかるでしょうけど、私はそれをぜひやってもらいたいと思います。

### ○石山部会長

ありがとうございます。お金をかけずに見ていますよということと、つながっているという感覚が得られるような方向のご提案だったかと思います。ありがとうございます。ほか、いかがですか。よろしいですかね。

それでは、次に進ませていただきたいと思います。議題の4つ目「令和4年度『高齢福祉・介護保険サービス意向調査』の実施結果について」事務局よりご説明をお願いしますでしょうか。

### ○古本介護・高齢者支援課長

資料4でございます。こちらは今年の11月から12月にかけて行いました、令和4年度高齢者福祉・介護保険サービスの意向調査の実施結果の概要をまとめたものでございます。この調査の報告書につきましては、緑色の冊子のほうでお渡しをしているものでございます。資料4をご覧くださいと思います。資料4のほうでまとめております。

1番「目的」といたしまして、高齢者や要支援・要介護認定者の健康福祉・介護保険サービスの利用の実態や今後のご利用の意向、そして、ケアマネジャーの実態や業務遂行状況等を把握するというのを目的として実施しております。

2番の「調査の概要」でございます。こちらの3つの調査からなっております、1つ目が65歳以上の要介護認定者を除きます区民を対象としました高齢者調査。2つ目が施設入所者を除く要支援1から要介護5までの認定を受けている区民を対象とした介護サービス利用調査でございます。最後に、中野区や近隣区でケアプランを10件以上取り扱っておられます事業所のケアマネジャーを対象としたケアマネジャー調査という項目の3種類でございます。

3番「調査期間」でございますが、令和4年11月15日から12月6日まででございます。

次に4番「調査方法」でございますけれども、順に(1)と(2)が郵送による配布と回収を行ったものでございまして、(3)のケアマネジャー調査が、郵送によって配布をしまして、郵送またはインターネットで回答をいただいたものでございます。

次に5番「調査結果」でございます。前回調査をいたしました令和2年5月と比較をしまして、変化が大きかった項目でございます。5点ほど記載をしております。1つ目の○でございますけれども、ここ2週間、毎日の生活に充実感がない気がしましたかということで、「はい」とお答えになった方が前回よりも12.6ポイント減少しております。2つ目の○、ここ2週間でこれまで楽しんでやれていたことが楽しめない気がしたかどうかというのが17.3%で、前回よりも15.7ポイント減少しております。この2つの項目からは以前よりも生活に充実感を感じて楽しんで物事をやれるようになってきた方が増えているということがうかがえるかと思います。

次に、裏面のほうに移りまして、3つ目の○でございます。介護とか介助が必要となった主な理由でございますけれども、「認知症(アルツハイマー病等)」が36.7%で、前回よりも4.5ポイント減少した一方で、「骨折・転倒」というのが28.6%で、前回よりも5.0ポイント増加をしております。次に、4つ目の○でございますけれども、作成するケアプラン、これはケアマネジャーの関係ですけれども、作成するケアプランの件数について「もっと減らしたい」と思うという方が57.2%でございます。前回よりも11.4ポイント増加をした一方で、「現在の件数で十分」とお答えになったの

が39.9%で前回よりも7.3ポイント減少をしております。

最後の○でございませけれども、ケアマネジメントを行う際に特に対応に苦慮するケースというのがあるのですけれども、「身寄りがいない」という方が、72.5%で前回よりも12.6ポイント増えております。また、「キーパーソンがいない」というパターンが64.5%で、こちらも前回より13.1ポイント増加をしております。ケアマネジメントに関しましては、その4つ目のところでもっと減らしたいという事業所が増えている。また、一方で、ケアマネジメントをする上で苦慮するケースについて「身寄りがいない」ということとか「キーパーソンがいない」ということで苦慮されているケースが多いということが見受けられるかと思えます。

ご説明は以上でございませ。

### ○石山部会長

ありがとうございます。では、ただいまのご説明に対するご意見、ご質問を頂戴してまいりたいと思えます。いかがでしょうか。

### ○宮原委員

ケアマネジャーなので、最後のほうの○×をお話ししたいなと思えていて。一応職員の中でプラン数を減らしたいとは思っています。ただ、プラン数に関しては要介護の方ではなくて要支援の方になります。書類が多くて、手間が多くて大変なので、予防プランを減らせばよいではないか、返せばよいではないかと言われるのですが、そのときに、築田さんの顔が浮かぶのです。包括の関係上なかなか返したいと言えないということでズルズルと持っている方が多くて、そんなところに要介護の方のプランの要請が入ってくると、それも受けられなくなってしまって、本当に困っているというのはよくあります。

ケアマネジメントを行う際に苦慮するケース「身寄りがない」なのですけど、これはケアマネジメントだけではなくて、最近マイナンバーカードの証明に関してもケアマネが証明しろよというところまで言われていて、本来業務でないことまでさせられている。ふだんこういう書類申請も本人ができるように支援はしますけれども、何でもケアマネが書けとか代行しろとかというのは、もともと多かった中で最後の証明までしろと言われているので、本来業務以外が増えてしまっていて、キーパーソンとか身寄りがいないとすごく大変だなということが最近とても多いです。

### ○石山部会長

宮原委員、ありがとうございます。数字に出てきていないその間の部分の実態というのをおっしゃっていただけだと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

先ほどケアマネジャーの本来業務ではないところまでという期待がありましたけれども、ケアマネジャーの本来業務は何なのだろうというところが実はそんなにはっきりしているわけではなくて、私、国のほうの委員会にも大半入っているので、そちらのほうの話をする、ケアマネジャーの不足感であるとか、あるいはケアマネジャーの業務の煩雑さとか、そういったことを考えると、ケアマネの本来業務の範囲を示すしかないかなという話になっています。そうでないと他職種とか地域の方々、とりあえずケアマネとなって、全てがケアマネになっていってしまうので、そこを示した上で個別にどこまでここはやるかという判断をしていくようにしないと、結果やるというのは、行うのは行ったとしても、行って当然とか期待感がかかるというだけで相当な負担になっていきますので、本来業務を示した上で個別に判断をしていって、やってくれたらあ

りがとうねというのがあるだけでも随分また負担感が違ってくると思いますので、そんなことは今、国のほうでは実は考えているところがあります。

ほか、いかがでしょうか。

### ○西村委員

私は89歳の父が、同居ではないのですが2世帯住宅にしている、ケアマネジャーさんたちに大変お世話になっているのですが、ここで言う身寄りはいるのですが、じゃあ何か困ったときにケアマネジャーさんに聞いたらという区民の1人です。なぜか今おっしゃるように、ケアマネジャーさんってどういう仕事をしてくれるかというのが、実は家族にもよく分かってなかったりして、たまたま少しは知っている私でさえもそのような対応ですから、先ほどのちょっと前に戻りますが、例えば中野区は小学生とか職場体験とかしているから、そこに積極的に、確かにラーメン屋さんとか面白いところをいっぱいみんな希望するそうですけれども、今の現場で、これからまちで、地域で、必要なことなから、そういうのも取り入れて見学とか体験とかさせることはすごく重要ですし、先ほど言った本来業務を最初の説明のときにきちり示してもらったほうが、家族としては、区民の1人としては分かりやすいのかなというのが実感で、ケアマネの皆さんには大分お世話になっていることが改めて分かりました。

昼間はもちろん仕事していませんから、昼間、日中は父が1人でいて、ケアマネさんの事業所がつくってくれたプランでいろいろやっています。介護1あたりなのですね。でも、今、週に1回運動しに行くことをとって楽しそうにしているのです。行くのを最初嫌がった。「あんな年寄りの行くところ、やること」、89歳で何が年寄りって言わないのと家族だから言いました。でも、今そこでできたお友達とお茶を飲んだりすることが楽しくなっているの、ああいう偏屈なうちの父でもそこまで行くのであれば、周知は大事だなというのを実感して、ぜひそこをお願いしたいと思います。個人的なことでも申し訳ありません。

### ○石山部会長

ありがとうございます。本当に1つのエピソードの中に区民の方々に共通することがたくさんあると思いますので、教えていただきましてありがとうございます。

いかがですか。ご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

### ○菊池委員

この調査結果のまとめの資料4にいろいろ挙げていただいている結果を見ながら、令和2年の前回調査から見ると、好転しているものもいっぱいあるのだなというのを大変感じました。コロナ中のネガティブなところから充実感があるとか、あるいは楽しんでやれそうになっているとかいうのがある反面、転んだ人が増えているというあたりが、転んでしかも要介護になっていくあたりが、やはりここが先程おっしゃった支援のところが部分の充実が大事なところに差しかかっているにもかかわらず、そこがパンパンというその苦しさが大変気になるなど感じている次第でございます。医療職ですので、現場がやはり、大変機能低下をされている方が多いという実感をとてもひしひしと感じていますので、この後のビッグウェーブがとても怖いという中で、介護のところは大変重点課題であるのにそこがパンパンって大変なことだと。やはり総動員で何かいい手を国、自治体、それぞれやれるところをしっかりとやっていかなくてはいけないのだと思います。

### ○丸本委員

今のところで気になったので。資料4の裏面の上のところで骨折、転倒は28.6%で前回より5ポイント増加したとあるのですが、これはアンケートによるもので、実際、団塊の世代が75歳から78歳を迎えているぐらいだと思うので、それを加味してそうになっているのか、フレイル化も含めてなっているのか、総数が増えているからそこが増えているのかは把握したりとか調査等はかけてやってらっしゃいますか。

### ○古本介護・高齢者支援課長

この緑の冊子の101ページというのは過去の2017年度から2020年度、2022年度の過去5年間、3年、2年ごとの資料ですけれども、転倒・骨折というのは上から2番目のところにあります。今回いろいろな認知症とか衰弱とか脳卒中とか心臓病とか幾つかあります。ここで前回と比較した場合に高くなっているところが、この骨折・転倒なわけなのですけれども、これは丸本委員が言われたような、特に中野区の場合は、若い世代が多くて、特に70歳以上の方が前回と比べて増えているような状況にはないのですけれども、仮に高齢化に伴い増えるのであれば他の項目も増えるかと思うのですが、今回の調査では骨折・転倒が多くなっているという状況にございます。

### ○丸本委員

先ほど西村委員もおっしゃっていましたが歯科医師会さんと柔道整復師会と連動して体操やらせていただいていますし、ちょうど今日から一般介護給付で体操を始めさせていただきます。だから、ますます拠点として弱らないように。そういうところの今回は柔道整復師会に2カ所なのですけれども、幸い、うちは来ている患者さんに、歯科医師会館でやるということで、来ている方に来ていただいたので3回やるのですけれども、6月、10月、11月にやるのですが、定員6名で6月、10月は全部埋まっています。1人でやるのは大変です。そういう拠点をちょっと増やしていただくのとか、総数を減らしていくのがいいのかなと思います。というので頑張って取り組んでいますのでよろしくをお願いします。

### ○石山部会長

ぜひよろしく願いいたします。ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、最後の議題となります。議題の5つ目ですね。「介護保険制度の状況について」事務局よりご説明をお願いいたします。

### ○古本介護・高齢者支援課長

「介護保険制度の状況について」でございまして、こちら資料の5-1と5-2でございます。5-1が介護保険制度改正の国の検討状況をまとめたものでございます。国に社会保障審議会というのがありまして、そこに介護保険部会というのをございます。昨年12月20日に介護保険制度の見直しに関する意見が取りまとめられてございます。この中では、はっきりと断定的な書き方をされていないところもありますけれども、今後、制度改正が見込まれるものとしまして、1番として書いてございます。(1)訪問や通所など複数の在宅サービスを組み合わせる複合型サービス類型の新設の検討。先ほど築田委員や宮原委員からお話もありましたけれども、(2)として介護予防支援の指定対象を居宅介護支援事業所に拡大すること。こちらは地域包括ケアセンターの業務の軽減を図るものと言われていたところでございます。次に、(3)介護職員が行うべき業務の切り分け、介護助手の活用促進等を検討すること。(4)としまして、介護サービス事業所の財務状況の公表をすることというのが1番です。

次が2番で、これは次期の計画に向けて結論を得るとされたものでございまして、利用者の負担が2割となる一定以上の所得の場合の判断基準の見直し、また、老健施設等の多床室の室料負担の導入については、令和5年度の夏までに結論を得るとなっておりますが、ごく直近の話で夏まででなくもう少し先送りされそうだと聞いております。

次に3番でございすけれども、これは(1)と(2)とありまして、ケアマネジメントへの利用者負担の導入というのがあります。こちらは現在ケアマネジメントには利用者負担がないのですけれども、利用者負担を導入してはどうかというのが考え方としてありますけれども、こちらは次の次の期までの間に結論を出すと言われております。同じように(2)の軽度者、要介護1とか2の方の生活支援サービスの地域支援事業への移行というの、次の9期ではなくて、10期までに結論を出すと言われております。

続きまして、資料の5-2についてもご説明させていただきます。こちらは令和3年度の中野区介護保険の運営状況につきましてまとめたものでございす。1番「中野区の高齢者人口」でございすけれども、令和4年4月1日現在で6万7,532人でございまして、人口全体から見た比率では、20.3%。前年の同月比では0.3%の減ということでございす。

次に2番「第1号被保険者数」でございすけれども、65歳以上の方ですけれども、6万8,343人でございまして、こちら、高齢者人口との差が出ておりますけど、こちらは制度的なことなのですが中野区外の施設にいらっしゃる「住所地特例」の方が一定数いらっしゃるにより高齢者人口と差が生じているものでございす。

次に3番「第1号被保険者の要介護認定・要支援認定者数」は1万3,516人、前年同月比では1.6%の増、認定率は19.8%となつてございす。

次に4番「介護サービスの利用」でございす。利用者数は1万1,740人でございまして、認定者に対する利用者の割合が約8割で79.4%。前年同月比では0.7ポイントの減でございす。そのうち、居宅サービス利用者数は1万319人、利用者の割合でいいますと69.8%で、同じく0.1ポイントの減。そして、施設サービスの利用者数ですけれども、こちらは1,421人で、利用者の割合は9.6%、同じく前年同月比で0.6ポイントの減でございす。

そして、介護給付費のほうでございすけれども、こちらは約204億800万円でございまして、前年度比で3.7%の増でございす。また、高額医療合算介護サービス費は2,641件の支給件数でございまして、約1億200万円となつてございす。

次に5番「地域支援事業」でございす。こちらは要介護状態になることを予防するというのが目的でございまして、介護が必要な状況、状態になつても地域で暮らしていくことができるように様々な事業に取り組んでいるというところでございす。

次に6番「介護保険料」のほうでございすけれども、第8期の計画期間中の基準額につきましては、年額で6万8,710円でございす。令和3年度の保険料収入額は年間で約47億6,500万円、収入率は96.2%となつてございす。

次のページに参りまして、7番でございす。「介護サービス事業所」の数でございす。年度末現在の事業所の数は、居宅サービスが329、地域密着型サービスが100、また、施設サービスが15となつてございす。

次に8番でございす。「介護保険の円滑な利用のための各種施策」ですが、介護サービスの質の向上を図るために、介護従事者の定着の支援や介護事業者向けの研修、実地指導などを行つてございす。

最後に9番「介護保険制度の広報活動」でございす。こちらは区報やホームページを使いまして、各種制度の周知に努めております。また、介護の日の啓発事業といたしまして、介護サービス事業者の活動を紹介するパネルやパンフレットの展示を行つたと

ころでございます。

ご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○石山部会長

ご説明ありがとうございました。では、ただいまのご説明に対するご質問、ご意見頂戴してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○高橋委員

質問です。3番の認定率というのは19.8%というと2割ということですが、ほかの8割は認定をされなかったという意味なのですか、認定率という意味がよく分からないのですが。それから、要介護と要支援では違うのではないかと思うのですが、その数字は出ていますか。要介護が何%、要支援が何%。その辺をちょっと教えてください。

#### ○古本介護・高齢者支援課長

こちらは両方合わせた数字でございまして、認定率19.8%といたしますのは、分母が第1号被保険者数、65歳以上の被保険者の方が約6万8,000人いらっしゃいまして、そのうち元気な方も大勢いらっしゃいますので、介護申請をして、要支援とか要介護という認定を受けた人が約20%おられたということでございます。

#### ○高橋委員

別に8割がはねられたという意味ではないのですね。

#### ○古本介護・高齢者支援課長

そういうことではございません。

#### ○高橋委員

要介護と要支援の数字は出てないですか。1万3,516人のうちの要介護がどのぐらいで、要支援がどのぐらいという数字は出ていないですか。

#### ○古本介護・高齢者支援課長

黄色い表紙のホチキスでとめた資料で6ページになります。6ページの下のところには縦の棒グラフがありますけれども、これが、1万4,000人くらい全体があって、そのうち要支援1、要支援2、要介護1から5までなっていて、全体で事業対象者という方もいらっしゃいますけれども、要支援1と要支援2を合わせると約4,600人、全体のうちで、それ以外の方は要介護1から5までとなります。

#### ○高橋委員

9,000人ぐらい。分かりました。

#### ○石山部会長

ありがとうございました。ほか、いかがですか。

#### ○宮原委員

今、認定が出たので、現場の声というのをお伝えしたいと思います。コロナが明けて介護認定の自動延長が終了したことによって、中野区の場合は一気に申請、調査、審査会となるのですけれども、有効期限が過ぎているにもかかわらず、審査会の日程すら決



まっていないという事例がとて多く感じます。他区だと、コロナが終わったのですけれども、自動延長を半年間延長しますよとか、過去に自動延長を使っていない方は延長しますよということを勧めているところもあるので、中野区の介護保険に聞いたところ、一切考えていませんというお答えでした。

そんなことが起きていると、要支援2なのか、要介護1なのか、境目の方がいると、プランとしては要支援のプランと要介護のプランと2種類つくらなければいけないのですよね。その無駄な作業を2倍していかなければいけない。要支援だった場合、包括もケアしてもらわなければいけないので、一緒に行ってもらわなければいけない。すごく手間がかかっている、だから、他区では自動延長をさらに進めていますよと言っても、一切考えていませんという回答になってしまって、ケアマネさんたちから、ケアマネ部会の会長をしているので、かなり苦情が上がってきていて、何とか中野区のほうに言ってもらえないかというお話をよくいただくのですが、なかなかうまく伝わらないことが多くて、せめて有効期間内に出してもらおうとか、進むといいですけども。当然、審査会の人数も、委員の人数は決まっていますし、調査員も決まっていますので、とても大変だと思うので、だから延長をちょっと進めるという対応をしてもらおうといいのかなと感じています。

### ○石山部会長

ありがとうございます。これまた切実な声が上がってきております。ケアプランを減らしたいと、さっきアンケートの結果でかなりの比率が出ていましたけれども、純粋に円滑に業務が進んでいる中で受けられないというのと、さっき宮原委員から無駄な業務ということがありました。つまり、制度上両方つくっておかなければならないけれども、それはもし何かの工夫によってしなくてもいい業務にすることができるならば、その時間をほかの本当に必要な、新規のご利用者とか、退院支援とかに持っていくほうが区民にとっての利益になるのではないかと思います。様々な事情があると思うのですけれども、人はずっと減っていきます。増えることはないで、今以上にケアマネジャーが増えるということは、もしかしたらないかもしれません。ということは、かなりドラスティックにやり方を考えていかないと、区民の中に難民が生じるとか、あるいは、暫定でどっちか分からないとなったときに、安心してサービス利用ができないというような、介護保険被保険者の権利というところにかかってくると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。私のお願いごとになってしまいました。よろしく願いいたします。

では、ほかいかがでしょうか。

### ○高橋委員

先ほどの認定率に関連しての質問ですが、第1号被保険者数に対して約20%が認定されているという中野区のケースですね、これはどうなのですか。ほかの区とか、東京都全体とか、あるいは、日本全体の各県に比べて多いのですか、少ないのですか。ちょっとその辺が分ったらデータを教えてください。

### ○古本介護・高齢者支援課長

「介護保険の運営状況」という黄色い冊子の8ページのところを見ていただきますと、全国の数と、東京都の数と、中野区の数が出てまいりますので、そこで比較できるようになっています。

○高橋委員

概略を教えてください。全国で何%、東京都で何%だけでいいですから。大体でいいです。

○古本介護・高齢者支援課長

中野区で19.8%と申しましたけれども、全体で言いますと、全国が19.2%です。東京都が20.4%。ですから、中野区が東京都よりも低くて、全国よりも少し高いところですよ。

○高橋委員

ほぼ同じということですね。分かりました。

○石山部会長

ありがとうございます。ほかはいかがですか。

○築田委員

物価高が続く中で費用負担が苦しいという声がじわじわ聞こえていて、利用者の負担割合のところで、昨年まで働いていたから今はまだ2割で、医療保険も5年で69歳になったりして3割で、体の具合が悪くなって、介護が必要になったのだけれども、負担が高くて支払いが厳しいという方がちらほらいらっしゃるのですよね。最近、ライフラインや食費も上がったりして、食事を1食に減らしていますとか、そういう方に会うことがぼちぼち出てくるようになるかなと感じています。包括から見えている状況を伝えたいだけなのですけれども。

そのときにケアマネさんと何とか、この方8月1日に入れば、負担割合が下がるのだけれども、それまで1日1食しか食べていない状況で何とかならないかというようなことで、5つぐらい該当すれば、負担限度額の認定の、負担割合を減らせる制度の相談をしたのですけれども、1個だけぎりぎり該当しないとか、そういったところでいろいろ調べ尽くしたけど、負担軽減の対応ができなかったのですよね。ちょっと包括、ケアマネにはお金の負担とかはどうにもできないということで、フードバンクの食事をちょっと食べられるものを届けたりとか、そういうので何とか7月末までしのごうみたいなケースがあったりするのですけど、そういった物価高とかそういうことから見える状況とか、それへの対応とか何かあれば伺ってみたいなと思いました。

○古本介護・高齢者支援課長

低所得者への支援というのは今、直接手元に資料がないのですけれども、区としてやっております、3万から5万ぐらいだと記憶しているのですが、低所得者の方への支援は区として行ってございます。

○築田委員

今まである制度に加えて、収入が変わらないのに負担が多くなってという方が本当に多くて、そのあたりでも介護保険の運営状況の中で見えていることがあるのかなと思いました。

○古本介護・高齢者支援課長

物価高に関しては、昨年度は介護サービス事業所を対象にした支援を行いまして、1つは電気代やガス代の高騰に対する支援というのをまず行いまして、その後、食費に対

する支援も行いました。食費のほうは特別養護老人ホームとか、通所サービスではお昼ごはんなどを出しますけれども、そのようなところに対して支援は行いました。昨年の状況で言いますと、本来、食費は自己負担だったりするのですが、なかなか食の値段が上がっても、それを利用者の方へ転嫁できないというのでしょうか、値上げできないという話を多く聞きましたので、区としましても事業者さんへの支援ということで昨年度はそうさせていただきます。以上でございます。

### ○石山部会長

ありがとうございます。昨年度の状況のご説明でもありましたが、低所得者対策、そもそもあるものだけでは今、急激に起きている状況に耐えきれないところが出てきていることをまず知っていただいて、その上で何か検討していただける余地があるのであればというような訴えで、要望であったかと思えます。

日本が、ある意味、他国と比べて違っている国であると思うのですよね。物価がずっとほとんど変わらなかった。所得水準も上がってこなかったというのは、他国はずっと上がり続けているので、物価がだんだん上がっていくのは他国にとって普通だったと思いますが、日本はずっと変わらなかったの、ずっと変わらない前提で生活をしてきていたところ、今、急激に上がっていると。高齢者は特に所得が増えるわけではない中で、どうするかという状況が起きてきているかと思えます。

介護事業者については、先月介護事業の11団体が岸田総理に要望を出されたということですが、それは国のほうで行うことであるかと思えますが、区レベルでも何か、もしお考えいただける余地があるのであれば、まずはこの現状を知っていただくところから始めていただければと思います。

ありがとうございます。なかなか難しい問題ですぐに答えを出したり、お金を動かせるものではないと思いますが、まず知っていただきたいところであろうかと思えます。ありがとうございます。

それでは、いいお時間になってきておまして、よろしいですかね。議題の5については。

本日の議題、以上となりますけれども、全体を通じ、あるいは、今日の議題にないことで何か委員の方々からご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。本当にたくさんのご意見をいただきまして、現場の生の声も、区民の皆様方からのお声も、そして団体としてできますよというような表明もいただいて、大変心強うございました。ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から、事務連絡などお願いいたします。

### ○古本介護・高齢者支援課長

事務連絡1件お知らせします。本日、お車で来られている方は、駐車券をもしお持ちでしたら、スタンプを押させていただきますので、終了後、事務局、私どものほうまでお申し出をいただきたいと思えます。以上でございます。

### ○石山部会長

ありがとうございます。

それでは、次回、第3回の介護・高齢部会は7月3日月曜日の予定でございますので、どうぞ皆様、スケジュール帳にご予定を入れていただければと思います。7月3日月曜日の19時から21時です。どうぞご予定くださいませ。それでは、以上をもちまして、本日、第2回の介護・高齢部会を終了させていただきます。皆様、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。